

総務産業常任委員会会議録

日 時 平成 30 年 7 月 25 日（水曜日）10 時 00 分～11 時 41 分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、平山副委員長、熊谷委員、船本委員、村田委員、森議長
ワグナー 小寺議員、阿部議員、逢坂議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

金木委員長

おはようございます。それでは、時間になりましたので、ただいまから総務産業常任委員会を開催してまいりたいと思います。

本日の議会提案は、まちづくり応援寄附金の状況と活用についてということでお伺いをしていきたいと思います。この事業、もう 10 年ほど続けられている事業になるかと思いますが、改めてこの委員会で全体の状況、流れ、その仕組みなどについて、きちんと委員会で調査した記憶がちょっと私もなかったものですから、そのあたりで現状を教えてくださいながら、さらに対策など必要であればということで質疑を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、担当課、お願いいたします。

1 まちづくり応援寄附金の状況と活用について

担当課説明

説明員 地域振興課 酒井課長、佐々木係長、石垣主事

酒井課長 10:00～10:01

おはようございます。本日、このような時間を持っていただきましてありがとうございます。この後、まちづくり応援寄附金につきまして説明をさせていただきますが、この制度につきましてはふるさと納税といたしまして、地方で生まれ育ち、都会に出てきて働くが、ふるさとへの恩返しや地方へ貢献したいという気持ちを税制を活用し、その気持ちをあらゆる仕組みとして始まったものでございます。本日は、当町でこれまでいただきました寄附金の実績、充当事業、また返礼品の贈呈など、寄附金のために行ってまいりました取り組み内容につきまして資料に基づき説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては大変失礼ではありますが、着席し行いますことをご了承願います。それでは、よろしくお願いいたします。

石垣主事 10:01～10:11

説明について、私、石垣から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、1枚目の資料1の寄附実績のほうからご説明させていただきます。平成20年度よりまちづくり応援寄附金が始まり、平成29年度まで計7,256件、金額1億5,278万8,912円のご寄附をいただいております。各年度の寄附につきましては、返礼品の贈呈開始の平成27年の過去最高で4,112件、7,022万3,112円となっており、その後平成28年度は前年比の約2分の1の3,637万2,000円となっております。平成29年度については、前年比のほぼ横ばいの3,685万4,800円となっております。なお、平成28年度から平成29年度、ほぼ横ばいと説明いたしましたが、件数については100件以上伸びております。その要因といたしましては、寄附者の寄附金額が少額となっている傾向があるのかなと本町は考えております。

2枚目の資料2なのですが、今年度、平成30年度につきまして、6月末時点の数字なのですが、件数となっております。件数につきましては329件、522万200円となっております。昨年度4月に農協さんのほうから1,000万円のほうをご寄附いただいた1件を含まず積算した場合、前年比とほぼ横ばいの数字となっております。

次に、資料3の活用実績のほうの説明をさせていただきます。活用実績についてですが、平成20年度から29年度まで計72事業、1億3,712万5,000円の活用をさせていただいております。活用事業の件数につきましては、23年度より1事業、24年度1事業、25年度6事業、26年度10事業、27年度7事業、28年度25事業、29年度は22事業となっております。こちらについては、毎年度寄附者の意向を考慮いたしまして予算査定時に財務課と協議し、充当事業を決めております。充当事業は、実績をもとに実際の充当金額を決めております。

資料4、5につきましては、年度別活用事業の内訳と事業別活用事業の内訳とさせていただきます。説明については、資料5のほうにて説明させていただきます。表のほうにつきましては、単年度で充当を行った事業、全40事業となっております。裏面のほうを見ますと複数年にわたり継続的に充当を行った事業が全12事業となっております。先ほど活用実績にて説明させていただいたとおりなのですが、寄附者の意向を考慮いたしまして寄附の約20%が天売島、焼尻島の振興のため、約22%は未来を担う子供たちのため等に使っております。学校図書整備だったり天売海鳥の保護、任意予防接種等に充てております。

資料6をごらんください。こちらでは、羽幌町まちづくり応援寄附金に対する取り組み状況をご説明させていただきます。本町は、平成27年度より大きく取り組みを開始いたしましたので、平成27年度からの主な取り組みを説明させていただきます。平成27年度につきまして、まず収納方法の多様化に伴う寄附者の利便性を向上させるためクレジット決済を導入いたしました。次に、インターネットにいつでも寄附申し込みができ、同時にクレジット決済も可能とするポータルサイト、ふるさとチョイスへ加入いたしました。最後、特産品の贈呈の開始、開始当初の特産品送付対象は町内外問わず寄附者全員とし、金額区分の創設を行いました。次に、平成28年度につきましては、前年度寄附者に対する寄附金活用実績の報告に係るお中元はがきの送付を行いました。こちらについては、平成28年度以降毎年実施しておりまして、今年度も7月31日発送予定とし、事務を進めているところでございます。そのほか、寄附者の利便性を考え、寄附管理システムの導入をいたしました。29年度につきましては、ふるさと納税ポータルサイトふるなびを6月に開始、楽天を10月に開始し、インターネットからの申し込みを3つからできるようにいたしました。そのほか、ふるさと納税専門雑誌「ふるさと納税につぼん」へ掲載し、本町の宣伝を行いました。参考に、最後のほうに添付しておりますA3のこちらの用紙になるのですが、こちら2枚が雑誌の掲載記事となっておりますので、後でござんいただければと思います。

最後、今年度、平成30年度の予定といたしましては、寄附がふえる年末にかけて新聞広告の掲載を予定しております。2番目、新規寄附者の獲得を目的としたネット広告の掲載も予定しております。3つ目が返礼品主体の寄附ではなく、用途を特定したふるさと納税版クラウドファンディングでの寄附申し込みの開始を予定しております。こちらについては、現在天売島海鳥保護に係る事業及び焼尻島めん羊牧場に係る事業の2事業を想定して現在事務を進めているところでございます。4つ目として、ふるさと納税イベントに参加を予定しております。こちらは、9月開催予定の札幌市のチカホでのイベントを予定しております。

最後に、つけ加えさせていただいた円グラフのついた資料がございます。こちらについては、返礼品を海産物、農作物、水産加工品、その他の4つに分け、実際に本町が事業者様へお支払いをした金額をもとに割合を出させていただきました。平成27年度につきましては、寄附金額7,022万3,112円のうち、事業者に対し金額3,305万970円をお支払いをしております。割合にして全体の約47%が金額動いておりまして、その中の約八十何%が海産物という形になっております。平成28年度につきましては、寄附金額3,637万2,000円のうち、事業者に対し1,051万190円お支払いしております。割合にして全体の約29%となっております、その中の約67%が海産物という形になっており

ます。平成 29 年度につきましては、寄附金額 3,685 万 4,800 円のうち、事業者に対して金額 1,079 万 1,350 円をお支払いしております。割合にして全体の約 29%、28 年度と同様の割合となっております、その中の約 65%は海産物という形になっております。3 年間を通して約 5,400 万を各事業者にお支払いさせていただいております。そちらの図、グラフとさせていただきます。

最後に、返礼品のカタログも別途資料に添付させていただいております。

こちらで 1 点訂正いたしますが、表紙のほうの 3 番、現在返礼品の登録商品の登録返礼品数につきまして、42 品と記載させていただいたところではございますが、申しわけございませんが、41 品となっておりますので、訂正をお願いいたします。現在は全 12 事業、事業者 41 品を掲載し、寄附を募っている状況であります。

以上、簡単ではありますが、まちづくり応援寄附金の状況と活用について説明を終わらせていただきます。

金木委員長

いろいろ数字、細かい数字からカラー刷りの資料などを準備いただきましてありがとうございます。ちょっと一部、文字、数字が小さくて読めないかなという部分もちょっとあるのですが、その部分も含めて質疑を行っていきたいと思います。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。今回のテーマは、まちづくり応援寄附金の状況、活用ということについてはありますけれども、内容からすれば、いわゆる地方創生の事業とか、まち・ひと・しごと総合戦略の事業などにもかかわってくる部分もあるかと思うのですが、その辺も含めて一応質疑はとっていきたいと思いますので、メインはまちづくり応援寄附金のことにかかわってのことということをちょっと念頭に置いての質疑をお願いしたいと思います。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:13～11:41

平山副委員長 ちょっと聞いていいですか。この寄附金の毎年度目標額というのは、行政ではどのぐらいというものを上げているのか。その辺、決めていないとか、決めているとか、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

酒井課長 具体的な目標は、金額としては定めてはいないのですけれども、少なくとも昨年実績は寄附をいただければというか、寄附をいただいた方に羽幌町としてこういう取り組みをやっているという上での賛同をいただい

ているというようなことがありますので、できれば継続してそういう寄附をいただければという思いから、そういう考えでいるところでありませう。

森 議長 まず、先ほど返礼品のほうの説明で、およそ3割弱が事業者にわたっているということですが、羽幌町の場合、発送は事業者でやっているというふうに聞いております。このいわゆる事業者にわたっている部分は、運賃がそこに含まれているのかどうかはまず1点。
もう一点、それ以外にいろんなネット広告等もやっておりますので、町の負担の部分の経費というものが寄附金に対して何%ぐらいになっているかというその2つの数字をちょっと確認したいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

酒井課長 返礼品の費用につきましては、基本的に発送もやっていただいておりますので、送料込みの金額になっております。割合として、この28と29が3割程度となっておりますのは高額な寄附が1件あったことに伴いまして、返礼品も必要なかったですとか、そういうケースがありますので、27と比べるとちょっと発注額が少なくなっているというふうになっております。当町の平成30年度ベースでちょっと説明をさせていただくのでありますが、大体返礼品に要する経費が大体寄附額の半分程度、返礼品の実費分と送料を含めると大体半分ぐらいというふうに考えております。そのほか、インターネットのそういうシステムですとか、いろんなものを利用しておりますので、そういうシステム系のランニングコストで約160万ぐらいになります。そのほか、PR経費につきましても年度でばらばらなのでありますが、大体200万程度、そのほかこれ専門に嘱託職員を雇用しておりますので、その方の人件費、それで大体の年間のトータルとしましては600万程度がPRですとか人件費として使用しているところがあります。

森 議長 前段の返礼品に対する、先ほど28、29ということでしたけれども、30年度でいうと50%と聞こえたのですけれども、かなり返礼品に対する金額割合を上げたというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

酒井課長 割合は特に上げておりません。ただ、基本的に寄附する方が1万円なのか、2万円なのか、3万円なのか、ちょっと額がわからないものですから、基本的に1万円の寄附があったということで仮定いたしますと、返礼品は一応総務省の送達で3割以内にしなさいというのがありますので、返礼品は3割に下げているのですけれども、事業者の方にはプラス送料分だとかをお支払いしますので、そういうのを含めるとおよそ5割程度というふうに捉えているところであります。

森 議 長 そういうようなことってどういうこと。その3割なのだけれども、そういうようなことで支払うのが50%になるというその20%を具体的に。

酒井課長 ほとんど送料になります。

森 議 長 送料が20%か。町の600万というのは、割り返しすればわかるのですけれども、パーセンテージとしては要するに寄附金があつて、コストを全部合計して、町に何%残っているかということも1つ確認したいことなので、パーセンテージはどのぐらいになるのか、町の。

酒井課長 平成30年ベースにはなるのですけれども、返礼品の費用ですとか先ほど申しあげました事務費用も含めると大体3割から4割ぐらいになります。

森 議 長 とりあえず、前提の確認でした。

船本委員 平成27年に7,000万、これ私、一般質問か予算委員会だかでやっぱり専従を置いてやるべきでないかということから、そういう体制にさせていただいて、27年に7,000万、これに非常に私が期待をしました。残念ながら28年度から半分と。これは何かと。ほかの町村も含めて見て、どんどん、どんどん、5億くらい、増毛あたりなんかはすごいですよね。そして、今回も我々も北竜町も視察させていただきましたが、何かそういう、どうしてこう落ちたのかという、何かそういう原因というのはつかんでいるのでしょうか。

酒井課長 考えられる理由といたしましては、寄附金と言いながら返礼品を期待されている方が多いというのが現状でございます。平成27年度だったのですけれども、当初甘エビが人気商品ということでありまして、甘エビ、それからボタンエビが返礼品としての取り扱い量が多く出ました。28年につきましては、甘エビの取り扱いを若干寄附の対象者、27年につきましては21万円の寄附の方に対する甘エビという返礼品のメニューがあったのですけれども、28年につきましては2万円の寄附の方が対象という返礼品になっている部分がございます。これは、やっぱりどうしても寄附される方につきましては、いろんな町村がインターネット等でそういう確認をできますので、そういう部分でほかの自治体との比較だとか、そういう部分で落ちていったのかなというふうに考えているところです。また、29年度につきましては漁協さんで掲載をしているのですけれども、実際の反応だとか、そういう部分がありますので、29年度につきましてはまた1万円の寄附の方に戻したのですけれども、取り扱い量を2キロから1キロに減らして対応しているというふうになります。これが一番大きな理由ではないかなというふうに考えております。

船本委員 このパンフレットというのは、いつから配布されているのですか。

酒井課長 返礼品の取り扱いを始めた27年度からつくってございまして。

船本委員 27年からやっているの。

酒井課長 中身につきましても、随時業者さんのほうから新しい商品を載せたいですとか、そういう要望がありますので、そういう要望があり次第随時、自前で作っているパンフレットでございますので、内容は随時更新をしまして新しいものとして提供しているところであります。

船本委員 これでリピーターというのは、どのぐらいになっているのですか。

石垣主事 細かな数字というのは正直なところ押さえられてはいないのですが、高額の方につきましてはいつも20件から30件ほど来ていただいて、毎年入らせていただいている方はお名前は押さえてはいます。高額の納税、5万

円以上くらいになる方につきましては、うちのほうでは押さえてはいるのですけれども、そのほかの1万円とか、そういった部分で毎年入れていただいている方につきましては、ちょっと数字については出していない状況です。

船本委員 いろいろとお話を聞いて、非常に努力もされているようなのだけれども、なかなか金額が上がらないと。これについては、どうして上がらないのだろうというような検討はされたのですか。それとも、こういうものというのは役場全体でみんなの意見を聞きながら私はやっているのかなと思うのですが、その方法としては課だけでやっているのか、それとも課全体で、これほかの町村のやつだってある程度は教えるけれども、大事なことは教えないと思います。それぞれの町村の考え方でやっているから、お互いに競争だから、そこら辺はどういうような取り組みを羽幌町の場合はしているのかなと。

酒井課長 庁舎内の取り組みにつきましては、特にほかの課と連携をしてというのはないのですけれども、今年事業を始めようとしておりますクラウドファンディングですとか、それにつきましては当然将来的にどういうふうにもこの事業を進めていくかという部分もありますし、いろんな充当事業に充てている部分がありますので、そういう部分につきましてはいろんな課とは連携をして取り組んでいるところでもありますけれども、寄附金をふやそうという部分につきましては、その辺は返礼品の部分の取り扱いもありますので、行政の中というよりは毎年年度当初に、年度前に関係事務所のほうと打ち合わせ会議を開いてですとか、今年はどういう返礼品でというような調整をしながらやっているところでもあります。あとは、寄附金につきましては、やっぱりどうしても返礼品に目が行ってしまう部分がありますので、そこをどういうふうにしてPRするかという部分と、あとはこの寄附の本来の目的であります施策ですとか、そういう取り組みをいかにPRしていくかという部分をふるさと納税に限らず、いろんなPR事業を行っておりますので、その中で羽幌町に来ていただくようなPRは大事なのかなというふうに考えております。

船本委員 一応参考なのですが、先日北竜町に視察に行ってきたというのは皆さん

もご存じだと思うのですが、一時26年までは2,500万ぐらいだったのが27年で3億2,000万、29年は3億8,000万、これはちょっと聞いたところ、カタログの作成もここから始まったのだと。そればかりでなく、インターネットだとか、いろんなものを行っているように私は聞いてきたのですが、やっぱりここでは1つのカタログでやっぱりPRがすごかったのかなと。そのほかにもたくさんインターネットもあるけれども、そんな感じでお見受けしてきました。そして、きのう町外からの転入者の方との意見交換会をやりまして、その方から羽幌町の課題の中でアンケートで羽幌町独自のアイデア、知恵を出し切れていないのではないかというような、ほかの町村と同じような取り組みを行っているというようなアンケートのご意見をいただいたのです。ですから、私がさっき言ったのは、こういうものは1人や2人や3人でなく、いろんな関係で行っているというのはお聞きしましたが、全体的に意見を聞きながら、まずこういうものを行っているのだ、やっているのだはいいのだけれども、そうしたら次の年にはある程度その効果が出たのかと出ていると。さっき説明の中でも去年と横ばいのような今年もそういう状況だというお話があったので、これこのままでなく、もうちょっとひとつ頑張ってもらいたいなど。何かかにかやっぱりみんなあると思うのです、出していないだけで。それをうちうちのカラーを出して、ぜひひとつ頑張ってもらいたいと思うのですが、課長、どうお考えですか。

酒井課長 ご意見として伺います。一応毎月各課長さんのほうには、毎月この寄附をいただいていますという件数の報告はさせていただいております。また、29年度におきましては扱えるインターネットの本数をふやすですとか雑誌掲載をした上で、それによって件数がふえていくですとか、実績がありますので、そういう内容についても各課長とも連携をしながら進めさせていただきたいというふうに思います。

船本委員 先ほども課長からのお話にありましたように総務省では3割以内と、寄附の3割以内というように言っておりますが、これそれ以上出した場合に罰則か何かはあるのですか。罰則と言ったら変ですけども、何かあるのですか。それを守らなかったら、守らないと言ったら変ですけども。

- 酒井課長 今のところは、特に罰則というようなことの通知は来ておりません。
- 船本委員 返礼割合とかそういうのも含めていろんな知恵を出し、アイデアを出して頑張っていたきたいなど。その寄附によって、いろんなところで使われていますので、羽幌町もいろんなもので使っていますけれども、ぜひひとつ頑張っていたきたいなど。
- 酒井課長 罰則はないのですけれども、一応北海道を通じまして総務省のほうから定期的にそういう返礼品を扱っている、総務省の通達からちょっと外れている部分がありましたら、改善はどうされているのですかというような調査は継続して来ておりますので、余りそういうのが全国的に多いと何らかのまた違う形になってくるかなという部分がありますので、できるだけそういうルールは守りながらやっていくべきなのかなというふうには私のほうでは考えております。
- 村田委員 まず、羽幌町での寄附のネットだろうが受け付けから発注までの間で確認でもう一度、その流れ、受け付けはどこで受け付けをして、それをどういう形で業者に発注して、業者さんにパンフレットを置いていっているとか、どういうふうな形で発注をしてもらっているのか、ちょっとまず流れを確認のために教えてください。
- 石垣主事 インターネットでお申し込みの場合は、そのカタログについては特段郵送はしておりません。申し込みいただいたデータのほうをうちのほうの28年度に導入した管理システムのほうにデータを抽出してから月末に集計をいたしまして、1カ月の部分を業者さんのほうに月の頭に発注をかけまして、その月の翌月末までに物を送っていただくようお願いして発送しているような形になっております。
- 村田委員 前の何のときだったかちょっと忘れましたが、クレームがあつてという、前に何のときですか、あつてこういう問題があつたのですという、何かのときにそういうご説明をされたのですけれども、今現在そういう発注とか、そういう部分に関してそういう問題だとかクレームだとかということはありませんか。

酒井課長 今はありません。

村田委員 それでは、先ほども船本委員からもありましたが、北竜町で私の職業に関係するのですけれども、北竜町のふるさと納税のカタログの中の大半がお米という形で、聞きましたら割合としてはちょっと羽幌町よりも返礼の金額としては高いのかなというようなところだったのですが、それが8割、85%ぐらいがお米だと、返礼品ということでしたので、やっぱり自分としては羽幌町のお米はおいしいという自負をしているので、そこら辺でいくと自分の、先ほど課長の言った5キロ詰めあったでしょうと言ったら、最初だけでなくなりましたと言うから、それは逆に言うと農協サイド側が断ってきたのか、それとも行政側が出ないからこういう形に変えていったのか、そこら辺の変わっていった状況というのはどういう状況だったのですか。

酒井課長 返礼品を始めました27年度当初は、一応ななつぼしを10キロということで用意をしていました。これにつきまして、農協さんからの申し出でこの10キロから今載せております食べ比べセットに変えたいという要望に基づきましてやっているところで、ほかの商品も全部そうなのですから、こちらから売れないからだめだという自体はしておりませんので、あくまでも事業者からのこの商品を扱ってほしいですとか、数が限られてきているので限定品にしてほしいだとか、今年はこのをやめて来年はこれにしたいとか、そういった事業者の希望に基づきましてやっているところです。

村田委員 これだけ多彩な商品ですから、こちらからあれつくれ、これつくれと言っても対応できないのが当然あって、それが主になるのかもしれないのですけれども、北竜町に視察に行ったときにまず聞いてびっくりしたのが発送は指定を受けている公社が一気に引き受けてやっていたのですけれども、中身のお米の場合ですよ。総体で例えば20キロもらえとしても20キロどんではなくて、5キロずつ分けて、1回に全部送るのではなくて1カ月に1個ずつ送って、寄附してくれた人の要望に応じている。だから、送り先も自分のところに1個、それから子供のところに1

個とかということも対応している。その部分に関しては、そこまできめ細やかな対応をしているのだなというところが北竜町に行ったときに非常にそういうこまかいところまでちゃんとしているのだということを思って帰ってきたのです。今ここに出ている海産物なんかでもいろんな形のことであってもできること、できないことあると思うのですけれども、ちょっとお米に関しては玄米も扱っていましたが、農協に相談をしてこの食べ比べセットだけでなく、やっぱり5キロなり10キロなりいろんなパターンのもをつくる価値はあるのかなと思って帰ってきました。今までだから課長はこっちからこういう商品をつくってくださいということは言っていないと言うので、逆に農産物のPRにもなるわけですから、そこら辺は農協と協議して今言った返礼品、ふるさと納税の金額が上がる部分で、そういう方々のニーズに応じてやるというのも1ついいのかなと思うので、そこら辺もしそういうことがあれば検討をさせていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

酒井課長

村田委員おっしゃったように、その部分につきましては私たちも実際羽幌にある産業を生かしたいというのがありますので、お米もそうなのですけれども、それ以外の商品についてもこちらからこういうものを出せないだろうかというような相談は持ちかけていきたいというふうには思っています。また、寄附者と違うところに返礼品を発送するというところにつきましては、実際当町でも行っております。中には、寄附された方が違うところに送っていただきたいというようなこともありますので、それについてはこちらでも対応しておりますので、もしそういう今おっしゃったような寄附金だった場合につきましても対応はできるのかなというふうに考えております。

村田委員

そういうことを考えているのであれば、寄附をしていただいた方々に次の質問にもなるのですけれども、羽幌町のPRをするための要は羽幌町ってこういう町なのですよというパンフレットだとか、それからこういう返礼品があったらいいのですけれどもという、そういうアンケート用紙を入れるですとか、そういう取り組みも今の段階でどういうものを入れてしているのか、それは発注が業者なので業者任せなのか、そこら辺はどうなのでしょう。

石垣主事 一応送付時に関しては、業者さんのほうから入れていただくようなパンフレット等をお渡しして送ってもらっているような形にはなっていますが、それは事業が別なので、入れていただいている方もいらっしゃれば、入れていない場合もあるので、そういうのはちょっと対応はあれなのですけれども、ばらばらにはなってしまうのですが、入れていただける方についてはパンフレット等については入れてもらっている状況ではあります。

村田委員 徹底していないということなので、できればそのパンフレット、入れているパンフレット、ここにはないので、どういうものを入れているかわからないのですけれども、やっぱり羽幌町の魅力を紙1枚か2枚かわからないのですけれども、最大限出して、逆に言うところこういう町なら来てみたいねというぐらいのパンフレットを入れてあげてもいいのかなとも思いますので、そこら辺も検討していただきたいなと思います。
続いて、次、いいですか。この資料の最後のほうに、資料6ですね。まず、わからないことが1つ、平成28年度から寄附者に対しての寄附管理システムの導入とあったのですけれども、これはちょっと実際的にはどういうシステムなのか教えていただきたいなと思います。

石垣主事 寄附管理システムにつきましては、うちの事務の向上もありますけれども、寄附者に対して寄附を申し込みされたときにすぐさまうちのほうで対応できるような形で、28年以前につきましてはエクセル等でパソコンで名前だったりとか住所だったり打ち込んでの管理という形になっていたもので、発送の際のミスだったり、住所ミスだったりというところがちょっとどうしても出てきてしまっていたところもあるのですが、28年度にこのシステムのほうを入れさせていただいてからはデータを取り込むような形になりますので、こちらのほう、うちのほうで一切住所等、名前とか送付先とか、そういった部分を間違えずに済むので、寄附者のほうの発送だったりとか、そういった文書の発送だったりというミスはなくなるため、利便性という部分で管理システムを入れております。

村田委員 システム的なことはわかりました。そのシステムを入れることによって、

さっきもちょっと出てきたのですけれども、リピーターの部分に関してはそのシステムで毎年寄附してくれているだとか、この人はリピーターだよねというそういう割合とか、そういう分析というのですかね。そういうことはできないのですか。

石垣主事 すぐさまというか、システムをすぐ見てデータを出せるかと言われれば、正直なところ出せないようなシステムになっていますので、ただ過去のデータ、寄附者の方のデータを取り込んでいますので、ぶつけることは可能ですので、そちらを出すことは可能、時間をいただければ出すことは可能な状況にはなっています。

村田委員 それは、今で言う時間をかければ可能は可能だということであれば、そのリピーターという方はやっぱり非常に大事にしなければならない方だろうなというふうには思っているのです。それで、そういう方々に普通の返礼を出して終わるのではなくて、またちょっとまたお願いしますというのか何というのかな、そういう特別なことというか、普通一般のふるさと納税してくれた人とは違う取り組みということはやっているのですか、やっていないのですか。

酒井課長 リピーターという部分では把握をしていない部分がありますので、特別やってはいないのですけれども、そういうPRという部分ですとか活用実績の報告を兼ねまして、実際いただいたものはこういう活用をしていますというものを暑中お見舞いという形ではがきで皆さんにやっておりますので、その通信面のほうには実際に充当した事業の説明だとか、引き続きお願いしますというような文言を加えて皆さんに送付をしています。

村田委員 どういう形にするとそのリピーターをつかまえて、毎年一定額かどうかは別としても寄附してくれるのかということは、自分も実際に今はっきりとはちょっと何がいいとかということもわからないのですけれども、これまで27年度からクレジット決済もやって、恐らくその中には毎年寄附してくれている人もいると思うのです。羽幌町出身の方かもしれませんし、それはわからないのですけれども、そういう方に逆に言うとちょっ

とした何かメリット、5年寄附してくれたら、それプラスこの記念品を差し上げますよとか、自分としても何がいいかということは答えとしては今一つのただ単純にそういうことを考えると、リピーターに対しては非常に羽幌町がこうやってしてくれるなら、では5年間頑張っただけ寄附しようかなとかというふうに、そういうのもありかなと思うので、もし検討できるのであればそういうのも検討してもらいたいなと思っているのです。何か答弁があれば。

酒井課長 1つの意見として参考にさせていただきます。

村田委員 もう一つ、次、いいですか。これもまだ詳しくはわからないので、説明してもらいたいのですけれども、30年度の予定のクラウドファンディングで2件、今年度から取り組むということは前から聞いているのですけれども、ここで開始がまだされていないのかもしれないのですけれども、このクラウドファンディング、羽幌町で金額からどういう形でというのか、もうちょっと詳しくわかりやすく説明していただきたいのですけれども。

酒井課長 これにつきましては、今実際に当町関連も使っていますポータルサイトのふるさとチョイスという中に、本当にどうしても返礼品に行きがちなところを施策に対して寄附をしていただくというものでありまして、今実際に寄附の目標設定額ですとか内容につきましては担当課のほうで作成をしていただいているところであります。時期的な部分につきましては、寄附が10月ぐらいから大体皆さん年末にかけて寄附をされる方が多いものですから、クラウドファンディングも1回載せた後の掲載期間が3カ月になりますので、大体10月、遅くとも10月ぐらいには掲載していくような準備をしているところであります。中身につきましては、載せる情報につきましては基本情報としまして寄附を募るプロジェクトの名称ですとか、その概要ですとか自治体の紹介、あと実際に羽幌町としてどういう課題を解決したいのか、いただいた寄附をどういうものに充てていくのかという具体的なものを示した中で寄附を募っていくというものになります。ほかの自治体でもやられているケースはあるのですけれども、どうしても寄附を募っている事業といたしまして自然保護です

とか動物保護ですとか、そういう部分に寄附が集まっているようなものとなっておりまして、当町としても施策として取り組んでいるこの事業にまず絞って掲載をしてみたいというふうに現在検討しています。

村田委員 ある程度のことは、自分の頭の中でも把握はしているのです。あとわからないのが取り組むのであれば、例えばここに出ている天売、焼尻に係る事業2件だけけれども、これは例えば取り組みたい事業が幾つもあって、例えばこれプラス子育てだとか、それから公共交通機関の充実だとか、いろんなことがあると思うのですけれども、これは幾つ組んでやっても、事業としてやってもいいのかと、あと最初は金額に達しなかった場合のペナルティーだか何か、そういうのが最初できたときにはあったと思うのですけれども、今の制度としてはもし寄附額に達しなかった場合、どういう対応をすればいいのか、そこら辺も教えてください。

酒井課長 載せるプロジェクトにつきましては、自治体の考えでありますので、いろんなことを載せている自治体もありますので、あともし羽幌町がこういうことを長期的にやっていきたいという部分を何かのプロジェクトで組んだ場合については、載せることは可能なのかなというふうに思います。

あと、寄附の目標に達しない場合の部分につきましては、今回当町のほうで利用しようというシステムについてなのですけれども、基本的に目標設定した金額の10%が手数料として取られます。もし例えばなのですけれども、100%に達しない場合につきましては最低料金として10万円が取られるというふうになります。ただ、中には寄附額が100万を設定してたくさん集まった場合につきましては反対にその手数料自体が安くなるというようなこともありますので、集まった金額によって変わってくることもあるのかなと思います。

村田委員 もう一つ。その事業をやるために寄附がちょっと足りなかったのですというとき、例えば半分しか集まらなかったとした場合に、今度その事業をやる上で、やめることができるのか、それとも町財政を組み入れてその事業をやらなければならないのか、そこら辺ももうちょっと教えてください。

酒井課長 当然そういう取り組みをしたいという周知をしていますので、やっていく格好にはなると思うのですが、当然財源の部分がありますので、そこは自治体の考えでこういうふうにやろうと思ったのだけれども、縮小していただくか、それはそういう考えになっていくと思います。

平山副委員長 今回の関連して、ちょっと聞きたかったのですが、いいですか。ほとんど今この30年度の予定のクラウドファンディング、私も聞きたかったのですが、ほとんど聞いてくれたので、あと1つです。この期間というのは、一応この30年度予定になっていますけれども、この事業は、30年度1年間で終わってしまうのか、また何年間はやりますよという、そういう見込み期間というのがあるのですか。

酒井課長 クラウドファンディングを続けるかどうかということ。

平山副委員長 この事業を。

酒井課長 中にはクラウドファンディング、一応3カ月掲載できるのですが、それを繰り返し行って寄附を募っているところもありますし、目標を達すれば当然やらないこともありますので、ある程度実際にどの施策についてどれだけの寄附を募っていかうかと。その辺について、3カ月でどれだけの寄附があるのか、そのあたりによってまた考え方は変わってくるのかなと思いますので、その辺の結果次第でまたいろいろと考えていきたいと思いますが。

平山副委員長 先ほどこの天売、焼尻の事業を上げたこと理由は聞きましたけれども、寄附金の中に今まで天売に関するものが20%ぐらい、それから子供に対する事業に対して25%ぐらい使用されているということでしたから、私としては島もいいのですが、この子育てに関するものもやはり羽幌町の中でも大きな課題でないかなと思っているのです、人口減対策の一つとしては、こういったほうにも何かこういう事業をつくっていくことはできないのですか。

酒井課長 施策として、その施策をやろうということで、そのためにこれだけの財源が必要だということを寄附の目標として設定したのについては、これを活用して寄附を募ることは可能なのかなというふうに思います。中には、実際にやられている自治体はあるのですが、やられている中身によるとは思うのですが、設定額に対して比較的寄附の目標に達しないところが多いのかなというのは感想として聞いております。

平山副委員長 私としては、子育てのほうにも少しこのふるさと基金で力を入れてほしいなという思いがありますので、その辺は考えていただきたいなと思います。

酒井課長 町全体の施策にもなりますので、理事者も含めて協議はさせていただきたいと思います。

金木委員長 それでは、暫時休憩をとりたいと思います。

(休憩 10:52～10:58)

金木委員長 それでは、早いですが、全員そろったようですので、再開をしたいと思います。
引き続き質疑をどうぞ。

平山副委員長 今ちょっと休憩時間に言ってしまったのですが、返礼品の希望の多い品物、あとは全然少ない品物というか、ちょっとその辺を教えてくださいたいのですが。

酒井課長 やはり大部分が甘エビです。そのほかに人気の傾向にありますのが魚卵系のものですとか、大体本州の方に珍しいのか、よく出ております。反対に先ほど資料としてお配りいたしましたグラフにあるとおりに、その他となっております商品、口に入らないもの以外につきましては比較の出ていない状況になっています。

平山副委員長 何を聞きたくてこういうことを聞いたかといいますと、こうやって今カ

タログを見たら確かに品物かなり多いですね。やはり羽幌町として本当に多く返礼品をメインにしてまたパンフレットをつくり出すのも一つの方法かなと。やはり申しわけないけれども、事業者にはこんなことを言ったら怒られるかもしれないけれども、やはり余り希望の少ない品物については、希望の多い商品について何とか工夫をしてPRをするとか、この返礼品のPRの仕方をちょっと目先を変えてみてはどうかなと、そういう思いがあるのです。先ほどから北竜町のことが出ていますけれども、やっぱり北竜町はお米なのですね、何だかんだ言っても。このパンフレットを見てもこんなにこんなにお米を中心としたパンフレットなのだよね、モチ米とか、米でつくったものとか。だから、これをまねすれというわけではないのですけれども、やはり羽幌町が目玉となる商品というのかな。きのうも懇談会の中で出ていましたエビだとか、お肉だとか、もう一つ何か出ていたのですけれども、やはりそういうものを売りにするような返礼品の考え方って1つあってもいいのかなとちょっと思うのですけれども、その辺はどうですか。

酒井課長 当然寄附を募るためにそういう返礼品を設定をしていくというところはあるとは思いますが、反対に業者の中には商品を宣伝するといえますか、出なくてもこういう事業者でこういうものを扱っていますという宣伝にもなるものですから、そこは事業者の意向も踏まえながら今後させていただきたいと思えます。

平山副委員長 事業者のそういう意向、宣伝するのも1つ、事業者の気持ちもわかりますけれども、余りそれがだめだと言ったらちょっと言えないかなと思うのですけれども、もう少し目先を変えたような志向というか、考えてもいいかなと思うのです。やっぱり28、29とがくっと落ちていますから、寄附金の金額が。その辺でやっぱりふやしていくために、ちょっと考え直しをしてもいいのかなとちょっと思います、私は。

森 議長 まず、数字的な確認なのですけれども、羽幌に納税する場合の手段として郵送、ファクス、インターネット、3点あります。その羽幌の現状の割合というのは件数ベース、金額ベース、わかればお聞きします。

石垣主事 インターネットベースのほうはかなり大きくなっております。割合としましては、件数でいくと29年ベースにはなるのですが、1,614件寄附件数あるのですが、ポータルサイト、3つのサイトを合わせると全部で1,097件ありますので、約6割、7割程度はインターネットからの申し込みになるのかなと思っております。その他、ファクスとか、そういった郵送の部分が90件です。そういった部分があったりもするので……済みません、間違えました。チョイスとポータルサイトを全部合わせると1,400件ぐらいになりますので、8割、9割ですね。申しわけございません。でございますので、ほとんどはインターネットという形になります。

森 議長 恐らくそうだろうなと思っていました。つまりほとんどがインターネットということは、今の議論からするとちょっとあれなのですけれども、カタログとかそういうのに多額の費用をかけるよりは、やっぱり一番効果のあるインターネット関連に費用を振り分けるという基本姿勢が必要だと思います。

そこで、見方がちょっとわからないのですけれども、まず細かいところから言うと27年のふるさとチョイス、これは大手ですけれども、加入して、30年度にふるさとチョイス内で受け付けを予定ということの違いというのとふるなび、楽天、楽天も何か評価は高いですけれども、その辺いろいろポータルサイトいっぱいありますけれども、選んだ理由等もあわせて答弁をお願いします。

石垣主事 ふるさとチョイスにつきましては、大手ということでおっしゃってましたので、そちらのほうは自治体数も多いですし、実際に本当にふるさと納税のポータルサイトとしては先進的な業者でありますので、27年度そちらのことを考えて入れさせていただいております。ふるなびと楽天につきましては、まず楽天なのですが、こちらについてはやはりチョイスに並んで返礼品主体の形になると顧客が多いという部分もありますし、そういった部分で楽天ポイントという部分もたまるとい部分もありますので、そちらを加味して楽天のほうを加入させていただいております。また、ふるなびについても顧客も多く、高額の方についても会員様にパーセンテージ、手数料変わるのですが、そういった部分で顧客数も多いですし、ふるなびに関しては顧客とあとは掲載の内容、あとうちのほう

の対応等もふるなびのほうも丁寧にやっていた部分もありますので、そちらのほうでふるなびのほうは選ばせていただきました。

森 議 長 最初に、一番先に聞いた27年度にふるさとチョイスへ加入、30年度でポータルサイトふるさとチョイス内で寄附受け付けを予定、この違いというのは何ですか。

石垣主事 クラウドファンディングの話。

森 議 長 クラウドファンディングだけの……

石垣主事 そうです。ふるさとチョイスのほうについては、あくまでもこれは返礼品の部分で27年度に導入という形になっていますが、30年度につきましてはクラウドファンディング版という部分で加入という部分になっています。

森 議 長 今本当に説明の中でふるさとチョイスというのがやっぱり最大手で1,788自治体ということですのでけれども、楽天は189自治体なのですけれども、人気が高いということなので、選ばれる確率も10倍とは言いませんけれども、高いのかなという気がします。ふるなびについても評判は悪くないみたいで、75市町村なので、選ばれる可能性があると思うのですが、先ほど米のことが話題になっていましたけれども、ネットで見ると、例えばお米というような検索をするらしいのですけれども、全部いろいろ見ると2時間ぐらいかかるので、上位ランキングを探す、ネット環境なんかで選ぶということが多いのだと言っていました。北竜町も何で多いのですかねと言ったら、よくわからないのだけれども、ランキングで出ると上位に入っているから、では上位のものはいいのだということで選ばれているのかなというような答弁もありました。そこで、ふるさとチョイスの上位に入るといのはかなりハードルが高いかもしれませんが、いろんな部分の工夫をして上位ランキングに入るといのも一時的には必要になるかもしれないと思っています。いろんな手だてがあると思いますので、検討をお願いします。

それから、新規寄附者の獲得を目的にネット広告、バナー広告の掲載と

ありますけれども、僕らのバナー広告の掲載、例えばグーグルなんかでも一定の費用をかけると上のほうに上がってくるとかありますよね。その広告料によって一番上に出るとか、2番目に出るとか、そういうようなものもあるようなバナー広告なのかということも含めて、どういう内容か教えていただきたいと思います。

石垣主事 今現在考えている内容につきましては、内容についてはクラウドファンディングにするのか、返礼品のほうの広告にするのか、ちょっとまだ検討中ですので、内容については詳しくはまだ決まっていない状況なのですけれども、一応料金設定というか、そういううちのほうの希望としましては金額によって上に行ったりとか下に行ったりというのはちょっとわからないのですが、一応1クリック幾らという部分でやっていくような形で1カ月なら1カ月、1日何件以上とかというデータのほうを細かく設定させていただいて掲載していただくような形を考えております。

森 議長 やっぱりヒットしてもらうのが最大の目的でありまして、バナー広告をやってもそこだけで100件とか200件あって、その下っ端までは行かないで、ある程度上のほうで見えてしまうというのが通常の買い物なんかでもあるというふうに聞いています。それで、今の時代具体的な方式については私も知識ないのですけれども、以前は例えばグーグルならグーグルで毎日入札があって、1円でも高ければそれが上に行くというような仕組みもあったと思いますから、その辺も研究してバナー広告、ふるさと納税のバナー広告だけでだあっと来ますから、なるべく上のほうに、あとは費用とのかかわり合いもありますけれども、そういう手法についても研究してもらえないかなと思いますが、どうでしょうか。

酒井課長 まず、そのご意見を参考にできるだけ、当然費用をかけてやるPRですので、皆さんに目のつくような形で、うちの納税に興味を持っていただけるような工夫は考えたいというふうに思います。

森 議長 それで、最初に言ったほとんどがインターネットということは、インターネットを見て申し込んでいるということですから、その辺についてふるなび、楽天、ふるさとチョイスの中で今かけている費用ってどのくら

いあるのですか。それは、総体のそういう広告関連の費用のうちの何割ぐらいなのか。

酒井課長 費用といたしますか、大体手数料関係になるのですけれども、チョイスであれば大体寄附額の何%というような形になります。また、業者によりましては5%ですとか10%ですとか、寄附額に応じてそのパーセンテージが手数料としてあります。

森 議長 総体にかけている金額、結果としてはどのぐらいになるの。

酒井課長 先ほど申し上げましたシステム系のランニングコストという部分で160万ぐらいという話をしたのですけれども、その中の100万ぐらいがそういった経費、費用になります。

森 議長 金額ベース、件数ベースで先ほど聞きましたけれども、3,000万ぐらい集めるのに100万で済むというのは非常に安いというイメージです。だから、数をふやすのがいいかどうかというのは内部検討していただきたいと思っておりますけれども、やっぱりネットにもっと力を入れるべきですし、あれもこれもといっても評判悪いのはだめですけれども、ヤフーだとかさとふる、さとふるがいいのかどうかはわかりませんが、やっぱりいろんなものも研究して、やっぱり仮に100万が200万になったところで、そこから何千万ふえればこれは全然元は取れますから、そういう研究もしているのかもしれないけれども、今後とも続けていただきたいというふうに思います。

あと、ちょっと具体的なお米のことも触れたいのですけれども、確かに私もこれ羽幌の載せているお米というのは非常にデザインもパッケージもきれいで格好いいのですけれども、ただ量がこれ恐らく2.7キロにしかないのかなと思います。北竜では、恐らく5キロプラス何ぼとかといつて七、八キロとか10キロ近いようなものを同じ1万円でやっています。先ほどちょっと会議の合間に見たのですけれども、米の人気ランキングというのがすぐ出てきまして、当然米が欲しいとなったらそこを見るかなと思いました。それで、1位が佐賀県のお米でありまして、それが1万円で15キロ、2位がこれは有名ですけれども、つや姫で1.8万円で

15キロ、それはちょっと多過ぎるなと思うのですが、3位が実は沼田町ということで一応私が見たときにはなっております、1万円でゆめぴりか10キロと完全にオーバーしていると思いますけれども、そこ470グラムの米はやっぱり勝負にならないのだと思います。先ほど村田委員のほうからも出ていましたけれども、農協のほうではそういう情報というのを恐らく持っていないので、これをというふうに変わっていったのかなと想像します。やっぱりこれで、決してその3割を超えるのを公の場で進めるわけではないですけれども、1度ランキングに載ってしまったら、それはそれでもうずっと生きるということもあります。実際の販売というのはスーパー等でいくと定価みたいものと実際の販売の値段というのはかなり違うというのが実態でありますから、それはオロロン農協の羽幌産ななつぼし等にも実際そんな感じがありますので、あくまでも3割に近づけるにしても今の何倍か、沼田町までは行かないかもしれませんが、かなりの量をふやすというのもしやれると。そうすると、やはり僕らのイメージでは、きのうの懇談会でも羽幌の米は本当にうまいのだということを言っていましたし、空知のお米と上川、留萌方面、特に留萌と比較した場合に圧倒的な競争力があるはずだと思いますので、あわせて留萌管内の米はおいしいのだというようなコメントだとかそういうのも含めて米に力を入れる必要があるかなと思います。ちょっとわからないですが、当別でも5億ぐらいでしたっけ、ほぼお米だけでいっているというし……当別だよな。

金木委員長 トウキビと米と。

森議長 それから、北竜が恐らく米だけで3億、沼田町は僕は調べていないのですけれども、ランキングに入っているということは米だけで相当行っているのかなと思いますので、本当に柱として使えるのかなと思いますので、お米のほうもそういう情報を集めて農協の担当者に伝えて、お互いに協力するような体制をとってもらいたいなと思いますので、どうでしょうか。

酒井課長 米が人気商品だというのは町でも理解していますので、先ほどの全体の事業者との調整の中で農協さんのほうにはこちらのほうの意向は伝えな

がら、どういう量でできるかはちょっと協議にはなるのでしようけれども、そういうお話は進めていきたいというふうに思っております。

森 議長 あと、今も本当に全国的には100億以上集めるようなところも出てきていますし、道内でも10億だとか30億だとかというところも結構ありますよね。その上で、やっぱり本当の上位に入ってきているところは牛肉関係か、あと海産物だと思います。どうも見ていると、天塩の5億はまだ小さいほうですけども、森だとか八雲だとか寿都だとか、いろんなあっちのほうもやっていますけれども、軒並み10億以上を集めるというふうに思うのですけれども、必ずしも地元産ではないものも入っている可能性が高いなという印象を持っています。だけれども、決して地元産以外のものを勧めるわけではないのですけれども、この価格だとか、そういうものをやれば、あくまでも仕入れというか、ここで契約すれば、例えばどこかで5,000円で売っているものがふるさと納税が4,000円扱いにすればそれが違法だとか、そういうことではないと思うのです。卸価格でいいわけだから。その中で価格競争力も持つような形の商品も中にはあるかもしれないので、それが結果として業者さんとすれば今100万しかないものが仮に1,000万になれば卸し価格でやってもペイはうちのほうも十分するので、そういう細かい打ち合わせ、個々の事情もありますから、私は安くしてもらえばという人ももちろんいてもこれはやむを得ないことですけども、そういうところまで町側としては話し合いを持つことは悪くないのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

酒井課長 ちょっと事業者の意向を踏まえながら今後検討させていただきたいと思っています。

森 議長 繰り返しになって申しわけないのですが、事業者のほうではやっぱりよその事情とか、そういうものに対しての情報をそんなに持っていないような気がしますので、町のほうでいろんなよその情報とかを集めて、ここではこのぐらい、ここではこのぐらいで出ているのですよというようなことも持って行って話をしないとなかなか難しい部分があると思いますので、具体的な情報を1つお願いします。
それから、羽幌のはまだ量も少ないですから、通常の値段でそれぞれの

事業者がクロネコなり佐川なりというところでやっていると思うのですけれども、将来を見据えてやっぱりいわゆる発注に係る費用、ランニングコストを抑える手だてはないものかということも研究材料の一つにさせていただきたいと思います。とりあえず、これで終わります。

船本委員 うちのほうの寄附金、1万円から30万、7種類に分けているのですけれども、これもしわかれば去年の件数をそれぞれのくらの件数があつたのか教えてほしいなと思います。1,614のうち例えば2万円なら何件あつたのか、10万円のは何件あつたかわかれば。

酒井課長 内訳なのですけれども、まず1万円から2万円の方が1,273件です。2万から3万が139件、3万から5万が161件、5万以上10万未満が20件、10万以上20万未満が10件、20から30万が3件、30万以上が8件です。

船本委員 実は、余り北竜町のことを言って悪いのだけれども、北竜町は5,000円、1万円、2万円と3種類なのです。7種類ということで非常にいいなと、広いところから選べるので、いい案かなと思うのだけれども、ここに5,000円というのを入れたら、入れられないものなのかなと思うのだけれども、そこら辺どうでしょうか。そういう検討はされたことはありますか。

酒井課長 返礼品の価格を考えたときに、なかなか該当する商品がないという部分がありまして、この返礼品の制度を設けた場合については一応1万円を基本に設定したところであります。

船本委員 うちは1万円しかないから、1万から2万が1,273と一番多い件数なのです。だから、例えば北竜町の場合はそういう5,000円、この内訳は聞いてきていないからわからないのだけれども、例えば1万となれば、5,000円なら私はやろうと思うけれども、1万円ならという人も結構いるのかなと、お金持ちであれば何ぼでも、高くてもいいのだろうけれども、だから例えばそういう数でこなすという、北竜のような数でこなすという方法もあるのかなと。それがあるかどうかはわからないですが、例えばそういう方法を5,000円くらいでもやってみるという考えはないのかな

というか。

酒井課長 これにつきましては、いろんな自治体でやり方がありますので、ちょっと寄附の集め方もそうなのですけれども、一応いろんな寄附を集めているところを参考にしながら、うちの町に合うようなもので随時見直しをかけながら取り組んでいきたいと思っていますので、いただいた意見につきましてはそのうちのひとつとしてちょっと検討させていただきたいと思います。

船本委員 もう一点、例えばこの中のパンフレットの中に、5ページなのですけれども、サフォークの肉なのですけれども、これ1万円以上で500グラムの真空パックをお返しするということになりますと、去年あたりで、今年はありませんけれども、去年あたりでは肉でキロ8,000円ということなのですけれども、それを単純に計算したら4,000円ということになりますと、ちょっと金額は安く買ってあれば別なのですけれども、8,000円以上安く買わなかったら、ほかのところとのつり合いがとれないのではないかなと、経費はある程度出て。総務省が言うように3割ぐらいで抑えらなければ、これはちょっとあれかなという感じがあるのですけれども、この辺はどうなのですか。個々に言って悪いですが。

酒井課長 契約単価につきましては、そのほかの業者と相違ない感じの単価で契約をさせていただいております。

船本委員 ちょっとそうしたら具体的にこれ中身、どういうふうな感じですか。例えば送料は北海道なり、その地区によっては送料が違うと思います。その業者によっては相当件数、例えばクロネコなんかであれば道内だったら500円なら500円一律で行くだとか、ここはそうでなく600円なら600円だとか、あと縦横計算、郵便局のように計算をする、しないでそのまま出すといういろんな契約の仕方があるはずなのです。だから、一概には言えないけれども、大体一般的にこのくらいの送料がかかった場合にどのくらい1万円でのこのサフォークの肉を金額を入れてやっていけるのか、もしわかれば。

酒井課長 3割以下の考え方なのですけれども、商品としては3割程度、送料は大
体道内外に送るのはチルドの商品なので、1,000円を超えるような送料が
かかりますので、その1品あたり幾らでというような単価契約で契約を
しておりますので、500のお肉プラス冷凍の送料の分の1個当たりの単価
契約で業者とは契約をしております。

金木委員長 ほかに、いいですか。(なし。の声)では、私もちょっとお聞きしたい
と思いますが、先ほど人気商品のことを大体お聞きはしたのですが、そ
ういった部分のいわゆる特産品申し込み別件数一覧表みたいな、そうい
う表はできているのですか、何が何件、何が何件。もしそれがあれば、
後日でもそういう表をいただきたいなと思いますが。

酒井課長 ちょっとそういう商品の把握をするためには表は押さえてはいるのです
けれども、ただ個別の部分では公表していない状況なので。

金木委員長 わかりました。北竜町では公表しておりますよね。ただ、ほとんどお米
ですから、相手は農協さんがほとんどなので、例えばお米20キロ、一番
多いのはお米10キロで5,900件とか、その次に多いのがお米5キロが
3,400件とかということで、ほとんどが農協さんのところなので、大した
民間がそれぞれの業者との競合ということにはならないということもあ
るのかなと思いますが、難しいと言うのであれば、一応お聞きしました
ので、結構です。
あと、クラウドファンディングについて、今度新たに取り組もうという
ことで今検討中なのだろうと思うのですが、結局クラウドファンディン
グにいいなと思って寄附者が寄附をするという方に対しても当然返礼品
は送るわけですね。

酒井課長 それにつきましては載せた側の判断で対応はするのですけれども、町と
しましては通常の寄附と同様な取り扱いで返礼品を送りたいと考えます。

金木委員長 それで、そうすると寄附者にとってみればカタログを見て、これがいい
なと思って寄附をする人もいるし、特にこういうものに使ってほしい、
こういう事業に使ってほしいということは特に思わないけれども、特に

寄附したいという人も中にはいるだろうし、今回このクラウドファンディングでいろんな島のための天売、焼尻の事業に賛同して、そういうものに使ってもらえるのなら寄附しようという人も今度いるとすれば、これまでの寄附金とそんなに変わらないのかなと思うのですよね、寄附者、寄附金を出す人にとってみれば。だから、何にでも使っていていいですよという人が多くなれば同じことなわけで、町としては今回新たに取り組むクラウドファンディングを始めることによって今までの寄附者よりも件数を上げようという思いがあるのかどうか、その辺の見通しとかというのは何かお考えなのかどうか。

酒井課長 当然天売島の海鳥保護につきましても毎年いただいています天売、焼尻の保護という事業の基金を充てておりますので、具体的にこういうものに取り組んでおりますということをインターネット上で広く理解をしていただくことで、もっとたくさんの方にこの取り組みをわかっていただいた上で寄附を募りたいという思いでおりますので、寄附は当然施策に対する理解をしていただいた上でこういう取り組みを将来的にわたる上でもそういう費用が必要であるのでという上で寄附を募っていききたいというふうに思いますので、当然今まで以上の寄附はしていきたいというふうに考えております。

金木委員長 一応いままで以上の寄附者がふえるだろうということは当然見込んでいくということでもいいのですか。これまでの寄附者に対しての返礼品を送る段において、あるいは送った後にでもその声といいますか、よかったわとか、おいしかったわとか、もっとこんなふうにしてもらえればまだまだ寄附するのだけれどもなというような、そういうアンケートのような要望や声を聞くようなそういう体制とかというものはあるのですか。

酒井課長 先ほど発送した際にパンフ等を入れているという話をした中で、特に今は入れてはおりませんが、ただ寄附をした方からは何々がおいしかったのだとかというのは、そういう感想を聞いた上でまた再度寄附をされる方もいますので、ただその意見を聞くための何かというものは今までやってきたことはございません。

金木委員長 あと、もう一件、先ほどお米の話が中心になっていますけれども、羽幌の場合はオロロン農協さんからの意向もあってパックの小さなセットに変更されたということなのですけれども、先日行った北竜町ではやっぱりお米が主流といたしますか、去年農業大賞の大賞を取ったということもあって、それで例えばお米を検索すれば北竜町が出てくるというようなこともあったのかなとは思いますが、発送作業が農協さんになるということになると、農協さんにしてみればそんな一般家庭の1軒1軒までに発送するのはもう手間暇かかって煩わしいわとかということもあって何か取り組みが弱腰というのか、そういうことにはないのかなと思うのですが、そういったことは、そういう声とか、協議とか、やりとり、そんなことは何かないのでしょうかね、どうなのか。

酒井課長 一応いろんなお米をつくっているというところで、農協がこういう商品を作って売り込みたいという考えから変えた部分がありますので、発送作業がどうこうという部分のお話は聞いたことはありません。

金木委員長 その辺も十分にどうということ、どうい対応をすればもっと取り組めるかということも含めながら協議、話し合いしてもらいたいと思うのですが、北竜町ではもう農協さん、きたそらち農協かな。一番のお得意さんは北竜町さんと農協さんが言っていましたよね。うちの農協で一番のお得意様は町だと言うぐらいのことを言っていたので、オロロン農協さん、羽幌本所の一番のお得意様は羽幌町さんだと言ってくれるぐらいのそういう意気込みでぜひ取り組んでいただければというふうに思っております。

森 議 長 1点、ちょっと忘れていたので、申しわけないです。最近、企業版ふるさと納税というものが話題になっていますけれども、それについて何か検討したことはあるのか。

酒井課長 検討、制度につきましては当然情報をいただいておりますので、これにのっかれるような取り組みを町で考えた場合につきましては、当然今まで企業訪問とかをした部分がありますので、そういう企業のほうに今後町としてはこういうような将来的なプロジェクトで向かっていきたいと

というような情報提供をしながら、そういう部分での取り組みの検討はしたいというふうには考えておるのですが、今のところとしては具体的にこの先についてどうこうという動きまではまだしていない状況であります。

森 議長 企業版ふるさと納税の場合、特定の何かがあって、それにクラウドファンディングに近いような意味合いを持たせなければいけない部分があるのかなど、私は詳しくはわかりませんが、ただ、いずれにしても企業の場合は全額、普通の寄附もそうですけれども、地方自治体がやればそうですけれども、全額控除になって、さらにふるさと納税の場合については地方税までそれが波及するという仕組みになっていると思います。だから、企業としてもやっぱりメリットはあるのですよね。恐らく一般的なある程度の企業であると、全利益の地方税は結構高いので、合わせるとやっぱり4割ぐらいは税金で持っていけますから、それが真水にその部分が控除されるとしたら、やはりせっかく納税、言い方、節税ができて、それを地域に還元できるということを考えていただければ、やはりこれからはある程度進んでいくのかなど。まだ北竜は余り、90万とかと言っていましたけれども、あと地元にゆかりのある企業だとか、そういうところにそういう内容もPRするなりという話し合いは必要な時代がもう間近に来ているのかなと思います。現状はそういうことだということですので、もうちょっと企業版ふるさと納税の中身も研究して、やっぱりターゲットを考えながら積極的に進めるべきだと思いますので、ちょっと繰り返しの答弁になって申しわけないかもしれませんが、再度答弁をいただきたいと思います。

酒井課長 こういう制度については、有効に活用したいというふうには考えておりますので、まず町としてどの施策に寄附をするのかという部分がまずないと動けない事業でありますので、そこにつきましては理事者とも相談をしながら、そういうような情報が届いた場合につきましては、そういう条件も整備しながら、企業もちょっと見ながら動きはしていきたいというふうには考えております。

熊谷委員 ふるさと納税のイベント、今年9月に札幌のチカホで開催することに参

加したいということですが、これは今年から参加するのですか。

酒井課長 参加するのは初めてなのですが、これまで過去数年間このイベントは開催されておまして、結構なお客さんが見えられているという部分がありますので、その中に当町も出展をしてPRをしたいということから今年初めて出展をします。

熊谷委員 そうしたら、今言いましたように職員の方、課長さんの課だけか、それともこれは関連するという観光協会とかいろんな業者とかのものを含めたパンフやそういうものも含めてPRをするということですか、イベントに参加するということですか。

酒井課長 イベントでどのようなことができるかとかにつきましては、これから具体的な出展要領みたいのが出てきますので、その内容を加味しながら、当然地域振興課以外の課も連携をしながら、時期も9月の中旬だという話を聞いていますので、そのときの行事だとかの関係も見ながら、できるだけ有効なPRができるような内容で出展をしたいというふうに考えています。

熊谷委員 その中で、町が一丸となってやっぱりそういうPRをしたり、方法も考えていかなければならないと思います。この市町村でもかなり市長さんや町長さんが行ったりしていろいろやっていますので、羽幌町もそういうような意気込みでやってほしいなと思っております。これは、最終的にはこのイベントというのは道が主催なのか、それともこの14管内といえますか、留萌振興局なりが主催した中での何日間の中で留萌管内とかというふうに決まっているのか、その辺はどうですか。

酒井課長 民間企業が行う事業に参加したいという自治体が手を挙げて参加するという、なかなかふるさと納税に特化したイベントってないのが実態なものですから、ちょっと1回出展をしてみるということで考えているところであります。

金木委員長 そのほかありますか。(なし。の声) ないようですので、一応これで質疑

は区切っていきたいと思います。かなり細かなやりとりまで出ましたけれども、可能な限り、いろんな要望、意見等もありましたので、くみ取っていただいて今後の事業に関しての参考にしていただきたいと思います。また、恐らく9月定例以降特別委員会のほうでも、地方創生の特別委員会のほうでもまたいろんなもっと広い意味で会議も検討されることになると思いますので、また今日のやりとりなどを踏まえての会議にできるかなと思っております。

本日は、以上で終了いたします。どうもお疲れさまでした。

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

総務産業常任委員会委員長